

大規模災害が発生した時の「ごみ」ってどうするの？

ポイント 「災害ごみ」と「生活ごみ」の違いを知って、
1 適切に分別しましょう！

災害ごみ【片付けごみ・がれき】

地震、台風などの後、住宅等を片づける際に生じるごみ
(例:壊れた家具・家電製品、汚れた畳・寝具、壊れた住宅のがれき・木くずなど)

生活ごみ

平常時の日常生活をしている際に出るごみ
(例:市有料袋で出すごみなど)
※災害時も平常時も発生

災害ごみも分別が必要となります。被害状況により災害ごみを持込める場所(地区集積所)を指定する場合があります。

災害時は、**一時的な収集の停止**や通常時と**分別・排出方法が変更**となる場合があります。



災害ごみと生活ごみが混ざると、処理の遅れや車両の通行の妨げ、悪臭や害虫、火災の発生原因に！

適切に分別がなされると、処理に掛かる期間が短くなり、費用や手間も少なくなるため、**地域の迅速な復旧につながります。**

ポイント 市からのお知らせを
2 必ず確認しましょう！

- 災害の種類や被害状況により、**数日以内に具体的な分別・排出方法**をお知らせします。
- 次の方法でお知らせを確認してください。

- ① 府中市ホームページ
- ② 府中市ごみ資源分別アプリ
- ③ チラシ(避難所・市施設等での掲示、配布)
- ④ 府中市公式 twitter (リサちゃん@府中市)
- ⑤ 府中市メール配信サービス(安全・安心情報)など

- 知り得た情報は、近くの方にもお知らせし、**地域の皆様で情報を共有**してください。

災害廃棄物の処理については、「府中市災害廃棄物処理計画」で定めています。



府中市災害廃棄物処理計画

検索